

|                |  |   |
|----------------|--|---|
| 第<br>6408<br>号 | <br>リーダスクラブ | 1994年1月6日創刊・毎日発行                        |
|                |  | リーダスクラブFAXニュース<br>(2020年)令和2年 3月30日 月曜日 |

発行所 三輪厚二税理士事務所 / 顧問料不要の三輪会計事務所 (編集・発行: 税理士 三輪厚二)  
大阪市中央区備後町 2-4-6 TEL: 06-6209-7191 WEB: <https://www.zeirishi-miwa.co.jp>

## ♠ 年末調整の電子化

**Q** : 年末調整の手続きが電子化されるそうですが、どのようになるのですか？

**A** : 今年の10月以後電子化されます。

### 【解説】

年末調整の手続きは、勤務先が従業員に用紙を配布し、従業員がこれに手書きして提出していましたが、令和2年10月以後は、次の2つが実施され電子化されることとなっています。

1. 従業員が控除証明書等を電子データで取得し、これを利用して年末調整申告書データを作成すること
2. 勤務先が従業員から①の年末調整申告書データ及び控除証明書等データの提供を受け、これを利用して年税額等の計算を行うこと  
年末調整が電子化された場合は、次のような手順となります。
  - ①従業員が、保険会社等から控除証明書等を電子データで受領
  - ②従業員が、国税庁ホームページ等からダウンロードした年調ソフトに、住所・氏名等の基礎項目を入力し、①で受領した電子データをインポートして年末調整申告書の電子データを作成
  - ③従業員が、②の年末調整申告書データ及び①の控除証明書等データを勤務先に提供
  - ④勤務先が、③で提供された電子データを給与システム等にインポートして年税額を計算  
※年末調整関係書類を従前どおり書面で提出することもできます。



【三輪厚二税理士事務所(大阪市中央区)】